

2025 年度 株式会社カネミ 安全マネジメント

(2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日)

1. 2024 年度 輸送の安全マネジメント目標の達成状況

■輸送の安全に関する基本方針に基づく目標及び達成状況

- 1 自動車事故報告規則に規定する重大事故
◆目標 0 件、実績 0 件
- 2 交通事故：人身事故／物損事故
◆人身事故：目標 0 件、実績 0 件
◆物損事故：目標 0 件、実績 3 件
- 3 法令に伴う違反：（貨物自動車運送事業法、道路運送車両法、道路交通法）
◆目標 0 件、実績 0 件
- 4 誤納入、誤作業
◆誤納入：目標 0 件、結果 0 件
◆誤作業：目標 0 件、結果 0 件
- 5 定期健康診断受診
◆目標 100%、実績 100%

■輸送の安全に関する基本方針に基づく目標達成のための計画の達成状況

1. 安全最優先の周知
◆ 安全会議開催時、ドラレコ動画及び YouTube 動画などで事故動画を収集し、安全対策や事故防止、人命救助の対策などを話合った。
◆ 日々の車両、タイヤ点検の実施、歯止めの徹底などを周知
2. 安全輸送の教育訓練の実施
◆ 安全輸送教育として、トラック「指導・監督指針 12 項目」を e-learning で全運転手受講（全運転手受講 100% 実施記録有）
◆ 安全講習会の実施
車両操作手順の講習会(実施日 2024 年 6 月 5 日/実施記録有)
・ 極東開発様から車両構造基礎の講習会(実施日 2024 年 11 月 20 日/実施記録有)
3. 安全輸送の教育訓練の実施
◆ 安全会議を毎月 1 回実施(実施回数 7 回開催 58.3%)
4. 内部監査の実施
◆ ドラレコからデータを取得し、毎月 1 回各運転手の映像を本社にてチェック
◆ 日報及び安全日報を回収し本社にて確認

上記実施 100%

5. ヒヤリ・ハット報告会の実施

◆ヒヤリ・ハット報告会を毎月 1 回実施(7 回実施 58.3%)

6. 納入先・危険個所報告書の運用の実施

◆積込先・納入先・危険個所報告：2 件

- ・納入先工場内でリフト往来が頻繁にあり、接触の危険性がある（人、物接触の件）
- ・早朝納入指定で、工場内納入先まで立ち合い無しでのバック進入と、暗闇の中で岸壁沿いの狭い道を通るので壁の接触、海へ落下する危険性がある（人、物接触の危険）

7. 随時、新人運転手、事故惹起者の教育

◆座学教育の実施

◆添乗指導教育の実施（業務運転許可試験制度の実施）（実施記録書有）

◆e-learning による安全輸送教育の実施（12 項目）

◆適性診断の実施

上記 100%実施

8. 定期健康診断の受診

◆ 全従業員受診 100%

2. 2025 年度 輸送の安全に関する方針

株式会社カネミは、一般貨物運送事業を運営するにあたり、輸送の安全が社会的使命と深く意識し、経営トップは社内における輸送の安全確保に主導的な役割を果たし、全従業員と一丸となって安全に対する意識の向上に努めます。

当社は、安全に関する基本方針（重点施策）を次の通り定めます。

■輸送の安全に関する基本方針（重点施策）

1. 「輸送の安全」は、事業経営の根幹であることを経営トップは深く認識し、従業員に輸送の安全確保が最も重要であるということを認識をさせ、人命を第一として輸送の安全向上に努めます。
2. 「輸送の安全確保」のため、全従業員が関連法令、荷役規則を順守します。
3. 「輸送の安全確保」のため、費用支出及び投資を積極的かつ効率的に行うように努めます。
4. 「輸送の安全確保」のため、従業員の健康管理の取り組みを推進します。

5. 「輸送の安全確保」のため、運転記録証明書を取得し、違反・事故を把握し、指導教育に活用します。(年1回)
6. 「輸送の安全確保」を実現するため、定期的に全従業員に対して交通安全・輸送品質の教育やトラック等の車両、フォークリフト運転に関する知識や技能の研鑽に努め、人身事故、物損事故、製品事故の防止を図ります。
7. 「輸送の安全確保」のため、PDCA サイクルにより常に安全対策を見直し、安全意識の向上に努めます。
8. 輸送の安全に関する緊急連絡体制を構築し、社内において必要な情報を伝達、共有します。
9. 輸送の安全に関する情報については、HP 等を通じ積極的に公表します。

3. 輸送の安全に関する基本方針（重点施策）に基づく目標

- 1 自動車事故報告規則に規定する重大事故：0 件
- 2 交通事故：人身事故 0 件/物損事故 0 件
- 3 法令に伴う違反：0 件（貨物自動車運送事業法、道路運送車両法、道路交通法）
- 4 誤納入、誤作業：0 件
- 5 定期健康診断受診：100%

4. 輸送の安全に関する基本方針（重点施策）に基づく目標達成のための計画

- 1 安全最優先の周知
- 2 安全輸送の教育訓練の実施
- 3 安全会議、業務連絡会議の実施
- 4 内部監査の実施
- 5 既存納入先での課題抽出の実施（ヒヤリ・ハットを含む）
- 6 納入先・危険個所報告書の運用の実施
- 7 随時、新人運転手、事故惹起者の教育
- 8 定期健康診断の受診

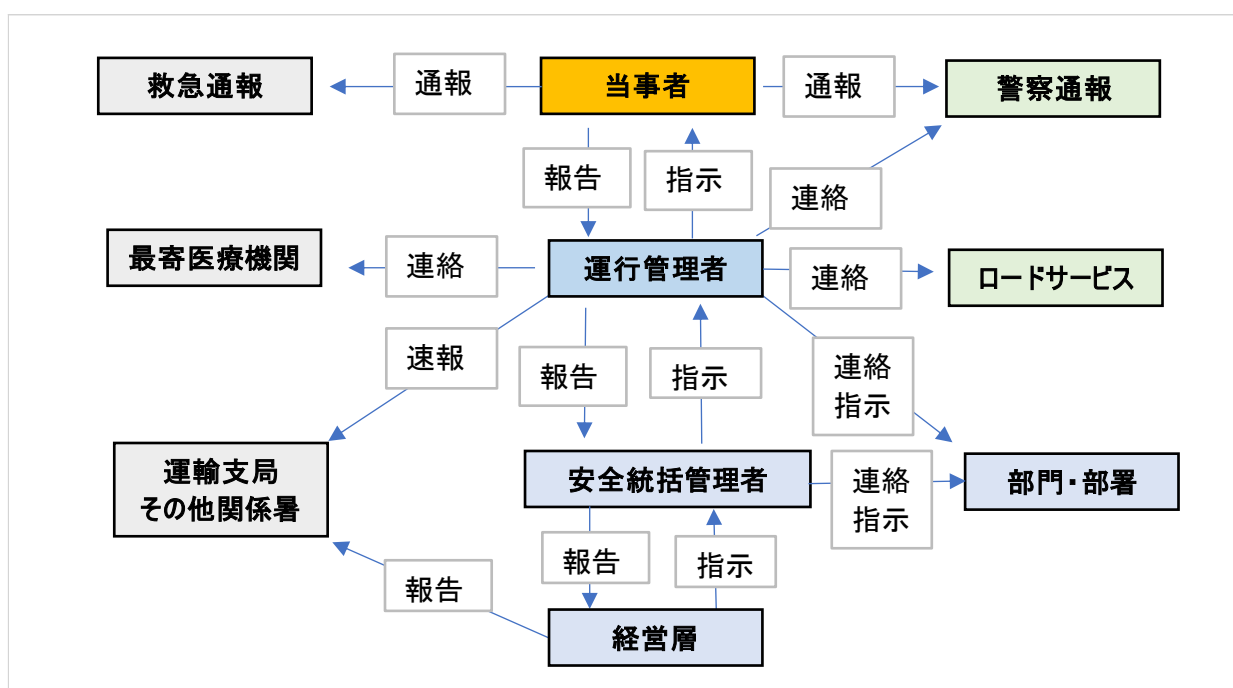
5. 安全に関する情報交換方法

- 1 「輸送の安全に関する方針」を全営業所及び HP に掲示
- 2 年間を通して、安全輸送教育として、トラック「指導・監督指針 12 項目」を e-learning で実施
- 3 毎月、運転手を主体とした安全会議を実施
・ 事故目標の達成状況の報告

- ・ 事故が発生した場合、発生原因と対策の話し合い。
 - ・ ドライブレコーダー動画を活用し、事故事例等の情報交換
 - ・ 新規納入先（現場）の注意事項の説明
 - ・ 既存納入先（現場）での課題を抽出し、問題点を明確にする
- 改善が必要なものは、納入先・危険箇所報告書で報告を行う

- 4 毎月、役員、本社スタッフ、営業所スタッフを主体とした業務連絡会議を実施
 - ・ 安全会議の内容について情報の共有化
- 5 四半期毎、安全パトロールを実施し、安全な納入が行えているかの確認

6. 輸送の安全に関する緊急連絡体制



以上